同　（市民オンブズマン事務局長）　栗山　敏子
同　（会計管理者）　森下　和子
同　（消防長）　福井　昭久
（以上三月三十一日）
副市長　三浦　淳
交通事業管理者　職員　川鍋　雅裕
病院事業管理者　同　堀内　行雄
財政局長　（副市長）　大村　研一
市民・こども本部長　（港湾局長）　成田　哲夫
環境局長　職員　小林　哲喜
まちづくり局長　同　金子　督
建設緑政局長　同　金子　正典
港湾局長　同　奥谷　丈
川崎区長　（建設緑政局長）　大谷　雄二
高津区長　（人事委員会事務局長）　土方　慎也
宮前区長　職員　野本　紀子
市民オンブズマン事務局長　同　庄野　愼哉
会計管理者　（川崎区長）　豊本　欽也
消防長　職員　南部　浩一
人事委員会事務局長　（宮前区長）　石澤　桂司
（以上四月一日）

○教育委員会委員再任
渡邊直美委員は、四月一日再任された。

○教育委員会委員任命
中村立子委員は、四月二日任期満了し、同月三日次の者が任命された。
教育委員会委員　濱谷由美子

静岡市

新　（危機管理統括監）　横山　孝志
定年退職　（保健福祉局長）　小野田　清
同　（子ども未来局長）　津田　望
同　（都市局長）　小長谷　淳
同　（建設局長）　望月　清司
同　（清水区長）　志田　浩政
同　（消防局長）　長田　光明
同　（会計管理者）　榊原　達哉
同　（教育委員会事務局教育次長）　望月　和義
同　（議会事務局長）　水野　雅章
（以上三月三十一日）

旧　危機管理統括監　職員　中野　達也
同　保健福祉局長　同　松本　泰典
同　子ども未来局長　同　池谷　眞樹
同　経済局長　同　斎藤　誠
同　都市局長　同　松浦　和彦
同　建設局長　同　寺田　薫
同　葵区長　（経済局長）　大場　知明
同　駿河区長　職員　海野　耕司
同　清水区長　（駿河区長）　府川　佳弘
同　会計管理者　（監査委員事務局長）　竹下　次郎
同　消防局長　職員　岩﨑　幹生
同　教育委員会事務局教育次長　（葵区長）　市川　善隆
同　人事委員会事務局長　職員　内田　隆夫
同　監査委員事務局長　（人事委員会事務局長）　海野　顕司
同　議会事務局長　職員　岡田　貞夫
（以上四月一日）

京都市

新　（副市長）　平口愛一郎
辞職　（都市計画局長）　小笠原憲一
同　（都市計画局長）　小笠原憲一
（以上三月三十一日）
副市長　（都市計画局長）　小笠原憲一
会計管理者　（環境政策局長）　西村　文治
環境政策局長　職員　足立　裕一
産業観光局長　同　村上　圭子
都市計画局長　同　黒田　芳秀
（以上四月一日）

堺市

新　（危機管理監）　金銅　万知
定年退職　（健康福祉局長）　早川　泰史
同　（建設局長）　岡本　広美
同　（東区長）　辻尾日出夫
同　（西区長）　山野　努
任期満了　（会計管理者）　佐々木　純
（以上三月三十一日）
危機管理監　（文化観光局長）　志摩　哲也
市民人権局長　（中区長）　谷口　裕子
文化観光局長　（議会事務局長）　笠谷　実
健康福祉局長　（市民人権局長）　中野　博文

旧　危機管理監　職員　柴　信
同　中区長　同　田代扶美雄
同　東区長　同　定　真紀子
同　西区長　同　河村　秀之
会計管理者　（危機管理監）　金銅　万知
議会事務局長　職員　北田　靖浩
（以上四月一日）

神戸市

新　（みなと総局長）　岡口　憲義
副市長　（三月二十七日）
定年退職　（会計管理者）　岡　秀次
同　（建設局長）　中島　信
同　（消防局長）　嶋　秀穂
（選挙管理委員会事務局長）　宮田　克行
同　（監査事務局長）　松添　雄介
退職　（水道事業管理者）　横山　公一
（以上三月三十一日）
危機管理監・理事　事務職員　広瀬　朋義
会計管理者　同　小島　由嗣
産業振興局長　同　佐藤　一郎
建設局長　技術職員　末永　清冬
みなと総局長　同　吉井　真
灘区長　事務職員　遠藤　卓男
中央区長　同　田上　勝清
須磨区長　同　小原　一徳
消防局長　消防史員　岡田　勇
選挙管理委員会事務局長　事務職員　井上　隆文
監査事務局長　同　安廣　哲幸
水道事業管理者　同　見通　孝
（以上四月一日）

○監査委員選任
櫻井誠一委員は、三月三十一日任期満了し、四月一日次の者が任命された。
監査委員　谷口　時寛

○人事委員会委員選任
杉村芳美委員は、三月三十一日任期満了し、四月一日次の者が選任された。
人事委員会委員　田中　康秀

広島市

新　（会計管理者）　三村　義雄
定年退職　（下水道局長）　片平　靖
同　（以上三月三十一日）

旧　会計管理者　（環境局長）　永谷　尚之
環境局長　職員　北吉　孝行
下水道局長　同　新谷　耕治
（以上四月一日）

○教育委員会委員再任
溝部ちづ子委員は、四月一日再任された。

官庁報告

官庁事項

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の変更の案に係る公告及び縦覧について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条の3第5項の規定により平成14年5月30日に公表した特定漁港漁場整備事業計画の変更をしたいので、同条第6項において準用する同法第17条第4項の規定に基づき公告する。

平成26年4月17日

農林水産大臣　林　芳正

三崎地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更

(1) 漁港漁場整備法第19条の3第6項において準用する同法第17条第4項の規定により縦覧に供すべき書類の名称　特定漁港漁場整備事業計画の変更の案

(2) 縦覧の期間　平成26年4月17日から平成26年5月7日まで

(3) 縦覧の場所　水産庁漁港漁場整備部整備課、神奈川県庁及び三浦市役所

法務

公証人任免

富山地方法務局所属公証人中野佳博は願により公証人を免ぜられた。（三月二十九日）

宇都宮地方法務局所属公証人草深重明は願により公証人を免ぜられた。

荒川英明は公証人に任命され、宇都宮地方法務局所属公証人草深重明の後任を命ぜられた。

札幌法務局所属公証人三上英昭は願により公証人を免ぜられた。（以上三月三十一日）（法務省）